

令和6年秋に向けたロードマップ

		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
① 保険者による迅速かつ正確なデータ登録の徹底	・新規登録データの誤登録再発防止	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 資格取得届出のマイナンバーの記載義務を明確化 (省令改正：6/1施行) ▼ マイナンバー提出が困難な場合のJ-LIS照会手順を明確化 (通知改正：6/1適用) 	新規登録データについて全件システムチェックによりJ-LIS照会を実施
	・登録済みデータの総点検	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 作業状況報告 (6月末) ▼ 点検結果の報告 (7月末) 	全保険者による点検 ▼ 8月以降順次 データ全体のチェック (J-LIS照会) 誤登録の疑いがあるものについて、本人に送付する等により確認
② 医療現場等におけるオンライン資格確認の円滑な運用	・マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 通知発出、マニュアル ▼ 8月以降 	医療現場等への周知 基本的考え方に基づいた取扱い (令和5年8月診療分から)
	・医療現場における実務上の課題の実態把握		コールセンターの問い合わせ分析/現場の課題等ヒアリング トラブルシューティングのQ&Aをさらに充実
	・高齢者・障害者施設入居者等への対応		市町村による施設や個人宅への出張申請受付の推進 施設等による申請とりまとめ・代理受取りの推進 取得管理マニュアル等の作成・発出

令和6年秋
保険証廃止

※ その他、保険証廃止に向け、マイナンバーカードの取得促進、資格確認書の運用整理、訪問診療等や柔整あはき施術所等におけるオンライン資格確認の実施、スマホ搭載されたマイナンバーカード機能を活用したオンライン資格確認の開発等についても進める。

※ 法律に基づき、令和7年秋まで、最大1年間、発行済みの健康保険証が使える猶予期間となる。